

産業廃棄物処分業許可証

住 所 大阪府大阪市住之江区新北島三丁目6番45号

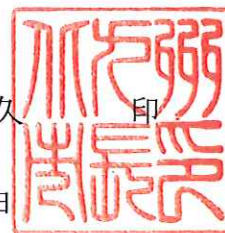
氏 名 木材開発 株式会社

(法人にあつては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 正田 博



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

北九州市長 武 内 和 久



許 可 の 年 月 日 令和 5年 3月 15日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 12年 3月 14日

1 事業の範囲

事業の区分
中間処理業（破碎）

産業廃棄物の種類
破 碎 木くず
以上1種類（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）
（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）



2 事業の用に供するすべての施設

施設の種類：破碎施設
産業廃棄物の種類：木くず 以上1種類
設置場所：北九州市若松区南二島五丁目495番133
設置年月日：平成 5年12月20日
処理能力：1日あたり120トン（8時間）
許可年月日：平成13年 4月 4日（使用届）
許可番号：第447号

3 許可の条件

な し

4 許可の更新又は変更の状況

平成 元年	3月15日	新規許可	平成 6年	3月15日	更新許可
平成11年	3月15日	更新許可	平成16年	3月15日	更新許可
平成21年	3月15日	更新許可	平成28年	3月15日	更新許可
令和 5年	3月15日	更新許可			

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無